

- 廃炉を着実に進め、福島の復興を実現するために、**ALPS処理水の処分は決して先送りできない課題。**
- 令和3年4月、2年程度後を目途に海洋放出を行う方針を決定以降、**安全確保、風評対策・なりわい継続に係る各取組を実施。**
- 令和5年7月に公表されたIAEAの包括報告書では、ALPS処理水の海洋放出に対する取組や東京電力、原子力規制委員会及び日本政府による関係の活動が、関連する**国際安全基準に合致していること、人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどとなることが結論付けられており、IAEAは放出中、後についても安全性確保にコミットする。**
- 現時点で準備できる万全の安全確保、風評対策・なりわい継続支援策を講じており、**ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処するべく、今後これらの対応に政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組む。このため、漁業者とのフォローアップ体制を構築する。**
- 東京電力に対しては、原子力規制委員会が認可した実施計画に基づき、**速やかに海洋放出開始に向けた準備を進めるように求める。**海洋放出開始は、気象・海象条件に支障がなければ、**8月24日を見込む。**

安全確保／説明・情報発信

これまでの取組のポイント

IAEAがこれまで実施したレビューについて、それぞれ報告書が公表され、令和5年7月には結果を総括した安全性確保に関する最終的な結論である**包括報告書が公表。**

海洋放出設備は令和5年6月に工事完了し、原子力規制委員会による使用前検査も終了。

特に放出直後において**海域・水産物モニタリング体制を強化・拡充する計画を策定するとともに、関係機関の測定結果をまとめたウェブサイトを新設・運用開始。**

基本方針決定以降、**1,500回以上の説明を実施。**テレビCMやWEB広告、新聞広告等を全国規模で展開。また、個別の国・地域への説明や海外の報道機関への情報提供を含め、**国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い丁寧な情報発信を実施。**

令和5年度予算において、**被災地の水産業を始めとする支援策を拡充・強化するとともに、令和4年度補正予算において、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援の500億円の基金を措置。**

消費拡大に向けて、**魅力発信のためのキャンペーンを開始。**昨年末に立ち上げた「**魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク**」には1,000者を超える企業等が参加。

小売業界は、**放出開始後も三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたいとの考え方を表明。**

中小企業支援策や観光支援策を通じた支援を実施。

風評が懸念される事案の把握や代替販路開拓、セーフティネット対策など、**風評発生時にも事業者等の状況に応じ機動的な対応ができる体制を構築。**

汚染水発生量は重層的な対策により**2022年度に約90m³/日**(対策実施前の1/6程度)を達成。

東京電力によるトリチウム分離技術の公募において、**第1期～第3期のうち10件についてフィージビリティスタディを開始するなど、実用化に向けた検討を進めている。**

今後の取組のポイント

国と東京電力が実施する安全確保の取組について、国際専門家を含むIAEAタスクフォースが**海洋放出前・中・後と継続的にレビューを実施することで、第三者が安全性を徹底的に確認。**放出前後にはIAEA職員が**福島第一原発に常駐し、確認を継続する体制を構築。**

原子力規制委員会は**海洋放出が適切になされていることを継続して確認する。**東京電力には、**安全に係る法令等の遵守に加え、緊張感をもった対応を求める。**

強化・拡充したモニタリングの実施に加え、関係機関の測定結果をまとめた分かりやすいウェブサイトの運用を始め、国内外に対し、透明性高く情報発信。放出停止判断レベルを超える等の事象が発生した場合は、直ちに放出を中断することを含め、適切な対応をとる。

ALPS処理水の安全性やその処分の必要性等について様々な媒体を活用し**国内外への情報発信を継続**するとともに、悪意ある偽情報が国際社会で流布することがないよう、迅速に必要な対応を講じていく。日本産食品の輸入規制について、**ALPS処理水の海洋放出を理由とした新たな措置が講じられないよう、また、現行の規制が早期に撤廃されるよう、政府一丸となって取り組む。**

こうした事業内容を丁寧に説明する等、**実情に応じた支援ができるよう取り組む。**

首都圏や三陸常磐地域におけるイベント・フェア実施等、**三陸常磐ものの魅力発信に取り組む。**さらに、**ネットワーク参加企業に消費を呼びかけるとともに、現在実施している「三陸・常磐ウイークス」を始め、三陸常磐ものの継続的な消費拡大に向けた取組を継続。**

事業者に活用いただける統一的な説明資料の提供やモニタリング結果を含む情報発信等、**取引継続に向けた環境整備**を実施。

事業内容の説明や個別相談等の**きめ細かな対応**を行うとともに、観光業への風評影響の懸念を払拭するべく、三陸常磐地域における集中的なイベント実施やブルーツーリズムの推進等を通じて**観光需要創出**にも取り組む。

関係府省や支援機関が連携し、**相談対応やアドバイザー派遣等、迅速な事案の把握と丁寧な対応に努める**とともに、**ネットワーク等を活用した国内消費拡大や海外市場開拓のための支援、政府間の働きかけに注力。**また、**300億円の需要対策基金を活用した支援**を行うとともに、**地域・業種を限定しない個別の事情に応じた適切な賠償**を行うよう東京電力を指導。さらに、科学的根拠のない輸入規制措置等への対策として、状況に応じて、**水産物等の国内消費の拡大、国内生産の維持、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等、臨機応変な対策**を講じ万全を期す。

汚染水発生量抑制に向けた取組を継続し、**2028年度に約50～70m³/日まで低減を目指す。**

引き続き、実用化に向けた検討を進めていくとともに、国としても文献等の確認や東京電力の技術公募を通じて**国内外の最新の動向**を注視していく。

将来技術